

青森県報

第三千七百七十三号

平成二十五年
十一月二十二日
(金曜日)

目次

告 示

新型インフルエンザ等対策特別措置法による指定地方公共機関の指定…………… (保健衛生課) …… 一

公 告

公有財産の売却に係る一般競争入札…………… (財産管理課) …… 一
教育委員会
青森県教育委員会の事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則…………… (職員福利課) …… 二

告 示

青森県告示第八百八号

新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成二十四年法律第三十一号)第二条第七号の規定による指定地方公共機関を次のように指定する。

平成二十五年十一月二十二日

青森県知事 三 村 申 吾

公益社団法人青森県医師会

一般社団法人青森県歯科医師会

一般社団法人青森県薬剤師会

公益社団法人青森県看護協会

青森ガス株式会社

八戸ガス株式会社

弘前ガス株式会社

十和田ガス株式会社

五所川原ガス株式会社

黒石ガス株式会社

一般社団法人青森県エルピーガス協会

弘南鉄道株式会社

津軽鉄道株式会社

青い森鉄道株式会社

南部バス株式会社

下北交通株式会社

弘南バス株式会社

十和田観光電鉄株式会社

公益社団法人青森県トラック協会

青森県道路公社

公 告

公有財産の売却に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の六の規定により公告する。

平成二十五年十一月二十二日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる土地(建物、工作物等を含む。)の売却

所 在 地	地 目	地 積 (平方メートル)
青森市大字雲谷字山吹九二の二一八ほか	宅地ほか	一三四、五四七・四五

二 入札に参加する者に必要な資格
 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号)第二十条第二号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請がある者に該当しない者であること。

四 売却する物件を示す場所
 一に掲げる土地の所在地
 四 売却する物件の地積測量図等の書面、契約条項を示す場所及び入札案内書の交付場所

青森市長島一丁目の一 青森県総務部財産管理課
 東京都千代田区丸の内二丁目の一 東急リパブル株式会社ソリューション事業本部

五 入札及び開札の場所及び日時

1 入札場所

青森市長島一丁目の一

青森県総務部財産管理課

2 入札日時

平成二十六年一月七日 午前九時から

平成二十六年一月十四日 午後五時まで(必着)

土曜日、日曜日及び祝日の受付は、行わない。

3 開札場所

青森市長島一丁目の一

青森県庁舎西棟七階B会議室

4 開札日時

平成二十六年一月二十八日 午前十時から

六 入札保証金及び契約保証金の額

契約金額(入札保証金にあつては、一般競争入札に参加する者の見積もる契約金

額)の百分の五以上に相当する金額

七 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

八 代金の納入期限

県が発する納入通知書に指定する期日までに全額納入とする。

九 その他

- 1 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- 2 物件の引渡しは、現状有姿により行うので、入札参加者は、必ず入札前に現地の確認をすること。

教育委員会

青森県教育委員会の事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十五年十一月二十二日

青森県教育委員会

青森県教育委員会規則第四号

青森県教育委員会の事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則

青森県教育委員会の事務の委任等に関する規則(昭和三十二年一月青森県教育委員会規則第二号)の一部を次のように改正する。

第一条第十六号中「第四条の規定に基づいて学校」を「第四条第一項(同法第一百三十四条第二項において準用する場合を含む。)及び第三百三十条第一項の規定による学校等」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(発行所・発行人) 青森市長島一丁目一番一号 青森県	(印刷所・販売人) 青森市第一問屋町二丁目番七十七号 東奥印刷株式会社
毎週月・水・金曜日発行	定価小口一枚二付十五円一銭